

# 平成 26 年 (2014 年) 度 事 業 報 告

## I マラッカ・シンガポール海峡における航行安全に係る国際的な資金協力事業

### 1 マラッカ・シンガポール海峡航行援助施設基金への資金拠出関係業務

当協議会は、航行援助施設基金に、2009 年から 2013 年までは各年度 50 万米ドルを前年度予算措置により拠出してきたが、2014 年は平成 25 年度の予算措置により、基金残高と日本向け船舶通航量割合とを総合的に勘案し 30 万米ドルの拠出をした。そして平成 26 年度は、現在の基金残高と他国の拠出状況等を勘案し、20 万ドルを 2015 年中に拠出する予算措置を行った。

拠出金は、日本船主協会、石油連盟、日本損害保険協会、エネルギー関連団体等からのご協力によるものである。

### 2 マラッカ・シンガポール海峡航行援助施設基金委員会関係業務

基金委員会の正式メンバーである当協議会は、年 2 回開催される本会に出席し、基金の用途に関わるマラッカ・シンガポール海峡における沿岸 3 国の航行援助施設更新・維持管理事業計画と予算計画の承認、同事業報告と決算報告の承認、その他マラッカ・シンガポール海峡における航行援助施設の更新・維持管理業務が円滑に実施されるよう意見の具申・交換等を行っている。

本年度開催された委員会は下記のとおりである。

\*第 12 回航行援助施設基金委員会 (ANF: Aids to Navigation Fund Committee Meeting)

2014 年 4 月 16、17 の両日、シンガポールで開催、当協議会から加藤専務理事が出席した。

\*第 13 回航行援助施設基金委員会

2014 年 9 月 18、19 両日、シンガポールで開催、当協議会から加藤専務理事が出席した。

### 3 マラッカ・シンガポール海峡航行援助施設基金委員会から受託した業務監査業務

当協議会は、長年にわたるマラッカ・シンガポール海峡における航行援助施設の維持管理業務に関する経験と能力を評価され、基金委員会より業務監査機関として指定されている。沿岸国が基金の資金を利用して行う航行援助施設維持管理業務に当協議会職員を派遣し、その履行状況を業務監査報告書として纏め、基金委員会に提出した。

本事業年度のマレーシア、インドネシア両国における航行援助施設維持管理業務の実施実績は以下のとおりであった。

- (1) マレーシア領海の航行援助施設 18 基の点検作業  
第 1 回 2014 年 4 月 11 日～4 月 25 日  
第 2 回 2014 年 10 月 26 日～11 月 8 日
- (2) インドネシア領海の航行援助施設 28 基の点検作業  
第 1 回 2014 年 5 月 27 日～6 月 29 日  
第 2 回 2014 年 11 月 26 日～12 月 28 日

なお、シンガポール管轄の 5 基の航行援助施設は、同国政府の独自費用で維持管理業務を行っていることから業務監査の対象とはなっていない。

## II マラッカ・シンガポール海峡における航行安全及び海洋環境保全に係る国際的な技術協力事業

### 1 沿岸国の行う航行援助施設維持管理業務への技術協力業務

沿岸国海事当局がそれぞれ実施する航行援助施設維持管理業務に対し、当協議会は、上記 I, 3 のとおり業務監査を行っているが、同時に沿岸国の要請を受けて航行援助施設点検時に現場での修繕等の技術協力を行っている。

特に当協議会としても技術面でのサポートを必要とするインドネシアについては、インドネシア政府からの強い要望により、業務監査を担う当協議会職員に加え、民間専門技術者を委嘱して同行させ、技術移転に努めている。

### 2 マラッカ・シンガポール海峡の航行安全・海洋環境保全に係る国際会議関係業務

協力フォーラム、プロジェクト調整委員会、沿岸 3 国海事局長会議等へ出席し、意見の具申・交換等を行い、マラッカ・シンガポール海峡の航行安全及び海洋環境保全に係る国際協力の推進を図っている。本年度は当協議会より加藤専務理事が下記会議に出席した。

\* 第 7 回協力フォーラム (CF Cooperation Forum)

2014 年 9 月 22、23 両日 ランカウイ (マレーシア) で開催

\* 第 7 回プロジェクト調整委員会 (PCC Project Coordination Committee)

2014 年 9 月 24 日 ランカウイ (マレーシア) で開催

\* 第 39 回沿岸 3 国海事局長会議 (TTEG Tripartite Technical Experts Group)

2014 年 9 月 24 日～26 日 ランカウイ (マレーシア) で開催

### 3 マラッカ・シンガポール海峡における水路測量業務

マラッカ・シンガポール海峡は、潮流の複雑さ等により海底サンドウェーブによる浅瀬が変化するが、前回水路測量時（1996～1998）から15年以上を経て、新たに大型船舶航行上危険地点として認識された海域に対し最新技術であるマルチビーム方式による水路測量を実施するため、沿岸3国から当協議会に対し共同水路測量参加協力の要請がなされた。

日本政府としても昨今の国際情勢とシーレーンの安全確保の観点から重要な事業との認識であることから、当協議会として本事業に対する協力を推進するため、加藤専務理事が国土交通省海事局外航課とともに下記の調整準備会議に参加したところである。

- \* 2014年4月16、17両日、シンガポール、沿岸3国海事局幹部との個別打ち合わせ・・・3国の意向確認
- \* 2014年6月19、20両日、バタム島（インドネシア）、第6回海洋電子ハイウェイワーキンググループ（Marine Electronic Highway Working Group）会議・・・日本の協力内容合意
- \* 2014年6月25日、東京、ASEAN STOM（交通次官級会議）・・・日本が水路測量協力意向説明、沿岸3国が感謝
- \* 2014年7月16日～18日、ジャカルタ（インドネシア）、ポートクラン（マレーシア）、シンガポールの海事局及び水路測量担当組織（インドネシアとマレーシアは海軍）を個別訪問・意見交換、その結果を踏まえてジャカルタのASEAN日本政府代表部とASEAN事務局と意見交換
- \* 2014年8月20日～8月22日、シェムリアップ（カンボジア）、第28回ASEAN海上交通ワーキンググループ（MTWG）・・・水路測量計画実施のための協力をMTWGが承認
- \* 2014年9月19日、シンガポール、シンガポールMPA水路部と意見交換
- \* 2014年9月25、26両日、ランカウイ（マレーシア）第39回沿岸3国海事局長会議（TTEG）・・・日本との共同水路測量事業（フェーズ1、フェーズ2）をTTEGとして承認
- \* 2014年11月4日～7日、ジャカルタ（インドネシア）、ポートクラン（マレーシア）、シンガポール、沿岸3国海事局及び海軍当局を訪問し、水路測量の技術的な意見交換及び12月の東京でのハイレベル会議調整、ジャカルタではASEAN日本政府代表部とASEAN事務局と意見交換
- \* 2014年11月28日、ポートクラン（マレーシア）でマレーシア海事局と意見交換
- \* 2014年12月18、19両日、東京、日本と沿岸3国の海事局長・水路部長が一堂に会しハイレベル会議及びワークショップ・・・関係者が共同水路測量の協力確認とボードへの署名

- \* 2015年1月22、23両日、ポートクラン（マレーシア）、第1回水路測量技術ワーキンググループ（Hydrographic Survey Technical Working Group）会議・・・技術的な詰め、JAIF（Japan ASEAN Integration Fund）を活用するにあたっての当協議会の役割合意等
- \* 2015年3月30、31両日、セマラン（インドネシア）、第2回水路測量技術ワーキンググループ（HSTWG）会議・・・水路測量の技術的な詰め、Memorandum of Understanding 内容の検討、JAIF Project Document 申請書の内容検討等

### Ⅲ マラッカ・シンガポール海峡における航行安全に係る調査研究事業

#### 1 マラッカ・シンガポール海峡における航行援助施設代替のための現地事前調査

マラッカ・シンガポール海峡の航行援助施設に関わる協力の一環として、昨年に続いて国土交通省は、インドネシア政府との協議を踏まえ、近い将来更新を要する航行援助施設の代替のための現地事前調査を実施した。

調査は、インドネシア領海の標識2箇所を対象に実施され、当協議会は、調査業務を受託した民間調査会社からの業務協力要請に応じ、現地に当協議会職員を派遣してこれに協力した。

- \* 現地調査箇所 インドネシア領海タコン灯浮標及びドリアン灯浮標地点
- \* 調査期間 2015年1月18日～2月8日（当会職員出張期間）
- \* 協力業務 業務の円滑な遂行を図るための各種手配、折衝（インドネシア政府海運総局との調整、調査へのアドバイス、ダイバー、調査資機材調達支援等）

#### 2 マラッカ・シンガポール海峡に関わる人材育成事業

国土交通省は、マラッカ・シンガポール海峡に設置されている航行援助施設の運用に関し、沿岸国の維持管理能力の向上、最新の技術情報の理解、沿岸国相互理解と協力への貢献を図ることを目的として、2012年以降、ポートクラン（マレーシア）で沿岸3国の実務レベル職員の研修事業を行っている。

当協議会は、国土交通省より委託を受けた一般社団法人海外運輸協力協会からの事業協力要請を受けて、当協議会職員の派遣を行った。

- \* 支援内容 プログラム（案）の作成、講義（テキスト作成を含む）、講義報告
- \* 現地出張 研修 2014年2月23日～3月7日（当会職員出張期間）

#### IV 理事会・評議員会の開催

##### 1 理事会

- (1) 2014 年度第 1 回理事会 2014 年 5 月 23 日  
開催場所 海事センタービル 8 階会議室  
決議事項 2013 年度事業報告及び決算報告、2014 年度第 1 回評議員会招集の件  
報告事項 第 12 回航行援助施設基金委員会概要報告  
水路測量協力について報告  
出席等 決議に必要な出席理事の数 4 名、出席 6 名、監事 1 名出席
- (2) 2014 年度第 2 回理事会 2014 年 6 月 16 日  
開催方法 決議の省略の方法  
決議事項 代表理事（会長、理事長）の選定、業務執行理事の選定、顧問の委嘱  
出席等 提案書に対し、理事 7 名全員の書面による同意の意思表示及び監事 2 名全員から書面により異議がないことを得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。
- (3) 2014 年度第 3 回理事会 2014 年 9 月 30 日  
開催方法 決議の省略の方法  
決議事項 評議員会招集の件  
出席等 提案書に対し、理事 7 名全員の書面による同意の意思表示及び監事 2 名全員から異議がないとの意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。
- (4) 2014 年度第 4 回理事会 2014 年 10 月 23 日  
開催場所 東海大学校友会館 35 階  
決議事項 2014 年度収支予算の補正  
報告事項 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告、第 13 回航行援助施設基金委員会、協力フォーラム、TTEG 等概要報告  
出席等 決議に必要な出席理事の数 4 名、出席 6 名、監事 1 名出席
- (5) 2014 年度第 5 回理事会 2015 年 2 月 16 日  
開催方法 決議の省略の方法  
決議事項 評議員会招集の件  
出席等 提案書に対し、理事 7 名全員の書面による同意の意思表示及び監事 2 名全員から異議がないとの意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

(6) 2014 年度第 6 回理事会 2015 年 3 月 11 日

開催場所 海事センタービル 8 階会議室

決議事項 2015 年度事業計画及び収支予算

報告事項 マラッカ・シンガポール海峡に関するハイレベル会合及び同海峡における航行安全対策ワークショップ概要報告、水路測量技術ワーキンググループ会議概要報告

出席等 決議に必要な出席理事の数 4 名、出席 7 名、監事 1 名出席

## 2 評議員会

(1) 2014 年度第 1 回評議員会 2014 年 6 月 13 日

開催場所 海事センタービル 7 階会議室

決議事項 2013 年度事業報告及び決算報告、理事の選任、評議員の選任

報告事項 第 12 回航行援助施設基金委員会概要報告  
水路測量協力について報告

出席等 決議に必要な出席評議員の数 4 名、出席 7 名、理事 2 名、監事 1 名出席

(2) 2014 年度第 2 回評議員会 2014 年 10 月 23 日

開催場所 東海大学校友会館 35 階

決議事項 2014 年度収支予算の補正、理事の選任

報告事項 第 13 回航行援助施設基金委員会等概要報告

出席等 決議に必要な出席評議員の数 4 名、出席 5 名、理事 2 名、監事 1 名出席

(3) 2014 年度第 3 回評議員会 2015 年 3 月 11 日

開催場所 海事センタービル 8 階会議室

決議事項 2015 年度事業計画及び収支予算

報告事項 マラッカ・シンガポール海峡に関するハイレベル会合及び同海峡における航行安全対策ワークショップ概要報告、水路測量技術ワーキンググループ会議概要報告

出席等 決議に必要な出席評議員の数 4 名、出席 5 名、理事 2 名、監事 1 名出席

なお、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項及び当協議会定款第 11 条第 1 項第 2 号に規定する「事業報告の附属明細書」については、「事業報告書の内容を補足する重要な事項」は存在しないので、作成を必要としない。